

6 精財電第214号

令和6年6月21日

近畿中部防衛局長 茂籠 勇人 様

精華町長 杉浦 正省

(公 印 省 略)

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等整備について（照会）

標記のことについて、別紙に記載の質問事項について、回答をお願いします。

質問事項

質問要旨		回答要旨
1	ボーリング調査は、どの程度の範囲を調査したのか。	(全員協議会への報告) これまでの土質調査においては、陸上自衛隊祝園分屯地敷地内の施設を配置する候補地において、合計33箇所でボーリング調査を実施した。
2	必要な地盤強度を確保できるとのことだが、N値などの科学的根拠を具体的に示すことはできないのか。	(全員協議会への報告) ご指摘のN値も含め、配置候補地においてボーリング調査を行い、すべての地点でN値も含めて確認をした結果、必要な地盤強度を確保できることを確認しているとしたうえで、N値などの具体的な数値は、実際に説明するとなるとかなり専門的な内容であり、わかりにくい部分があるが、必要とあればどのような形でお示しするのがよいかも含めて検討したい。
3	必要な保安距離とはどの程度のものなのか。	(全員協議会への報告) これに対して、いわゆる保安距離については、火薬の種類・量に応じて、火薬庫と保安すべき物件との間に確保すべき距離として、火薬類取締法に定められおり、例として、現行法において、一般的に最大とされる爆薬量40tを貯蔵する火薬庫の場合には、家屋や学校などの第1種保安物件との保安距離は550m以上を確保しなければならないとされている。
4	今回の調査結果は報道機関等に公表されるのか。	(全員協議会への報告) 防衛省から積極的に公表することは考えていないが、町等において、本資料を含め、本日ご説明した内容を対外的に公表いただくことは差しつかえない。
5	今後、工事計画が具体化してきた際には、工事内容に関する近隣地区住民への説明は行うのか。	(全員協議会への報告) 今後、工事計画が具体化してきた際には、工事内容について、近隣地区住民への説明を行うことを検討していきたい。
6	基本検討業務について、大規模開発に準じるような環境影響評価を行う予定はあるのか。	(全員協議会への報告) 具体的には今後の設計などを通じて決定していくため、現時点で確たることは申し上げられないが、開発区域は、京都府環境影響評価条例の対象となる規模、50ヘクタールには達しない見込みである。
7	基本検討業務のなかで確認いただきたいことについて、内容の追加を要望することは可能か。	(全員協議会への報告) ご要望を踏まえ、できる限りの対応を検討する。
8	今後の施設整備にかかるスケジュールについて可能な範囲で説明されたい。	(全員協議会への報告) 施設整備の具体的な計画については、今後実施する基本検討及び設計を通じて決定していくことになるが、令和6年度においては、火薬庫8棟、整備場、倉庫等の新設に係る調査、設計及び造成工事の入札・契約手続を行い、令和7年度に造成工事に着手する予定で、建物等の工事は令和9年度の完成を予定している。
9	令和6年度予算に計上されている102億円が工事費用の総額となるのか。	(全員協議会への報告) 令和6年度予算には、火薬庫8棟等に係る調査・設計と造成工事にかかる費用として102億円が計上されており、建設工事に係る費用はまだ計上されていない。
10	用地造成工事に関する基本検討を行うことだが、可能な限り土砂の搬出入が生じない工事計画を検討されるのか。	(全員協議会への報告) 具体的な施工計画については、今後実施する基本検討及び設計を通じて決定していくため、現時点でお答えができる段階ではないが、整備を行うにあたり周辺地域への影響を十分考慮の上、可能な限り土砂の搬出入が生じないような計画を検討していく。
11	令和5年度調査結果に関して、 ①地盤調査の結果N値の公表を。 ②配置候補地のボーリング調査には、断層も含まれているのか。含まれているなら、結果の公表を。 ③ボーリング調査による試料・土質試験の結果公表を。 ④対面での一問一答方式による相互理解が求められる。実施の意向は。	
12	令和6年度計画に関して、 ①基本検討の内容を、分かりやすく説明を。 ②基本検討の次の段階は何なのか。 ③完成までの段階別スケジュールを示してほしい。 ④どの段階で、工事などの地元説明をするのか。 ⑤町議会に対しての説明の予定はあるのか。 ⑥陸上自衛隊用弾薬と海上自衛隊用弾薬は、同じ保管庫で管理することを想定しているのか。 ⑦保管方式は、覆土式を想定しているのか。	
13	環境保全に関して、 ①法規制の有無にかかわらず、環境や人体に悪影響を与える物質の持ち込み・貯蔵は想定しているのか。 ②1月の回答では、過去における保有・使用の明確な回答がなかったため再確認する。 ③過去における年間地下水の使用量はどれくらいか。 ④今回の増設で、どの程度の変化を見込んでいるのか。 ⑤敷地内の土壤を含む環境への排水の量はどのくらいか。 ⑥排出前の水質検査の項目と数値はどうなっているのか。 ⑦今後も報告する意思はあるのか。	

14 危険性と安全確保に関して、 ①保管庫自身の地震や揺れへの対応能力は、震度・ガルなど科学的な回答を。 ②弾薬保管状態での地震や揺れへの対応能力は、震度・ガルなど科学的な回答を。 ③保管予定弾薬の最大壊力と保管庫の強度の関係で、保管庫外に振動・風圧・火力は、どの程度の影響を想定しているのか。 ④自衛隊教範では、「弾薬に着火した際の対応」として「2分以内に1キロメートル以遠への避難」とされていることは、防衛省が認めている。そうであるなら、保安距離は最低前述距離を確保することが求められるが、そう理解していいのか。 ⑤1月回答では「火災が発生しにくい」としか記されていない。発生しうる余地があると理解していいか。 ⑥1月回答では「万全を期す」旨随所に記されている。それは大前提であり、その上で私たちが住民から問われた際に、「科学的に説明ができ、相手が理解しうるデータや根拠」がなければ精神主義でしかない。今回の回答では、必要なデータの提出を求める。	
15 隊員に関して、 ①殺人事件被告人の懲戒処分が5月となった理由は何か。 ②1月回答でも「火薬類を取り扱う・・安全管理に必要な教育が行われて」いるとされていたにもかかわらず、訓練中の死亡事故が発生している。原因を問う。 ③自衛官以前の「社会人教育」「ジェンダー教育」「人権教育」などの実際を問う。	
16 自衛隊・基地情報に関して、1月回答では「能力が明かになる恐れがあり、答弁控える」旨が多用された。 ①1月回答2ページでは、「攻撃目標にならないか」との問い合わせ、「わが国への攻撃の可能性を低下させるもの」としている。これは、相手がおおよその自衛能力を認識していることが大前提の回答である。つまり、詳細はともかく能力の概要を知らしめることで防衛する発想と解釈できる。その観点からも、地元自治体への説明責任として不足していると考えないか。 ②自衛隊は、日ごろから何基地にA機種が何機配置されているとか任務や訓練をメディアを通して開示している。もし、1月回答が原則であるなら、どんな質問にも答えられないこととなり矛盾する。認識を問う。	
17 1月回答の整合性に関して、 ①8ページで「大型火薬庫」の呼称を否定している。一方、4ページでは一般的と断りつつ「大型の弾薬類」と説明している。「大型」とは何かも含め、理解できる説明を求める。	
18 事故を含む有事の対応に関して、 ①精華町消防本部との関係・連携・情報共有は、どうなるのか。 ②住民の避難計画の策定に、どのように協力するのか。 ③有事発生時の住民の避難誘導・避難先の確保の責任を持つのか。どのような内容を想定しているのか。 ④住民避難用のシェルター設置はあるのか。	
19 地元自治体との関係に関して、 ①町・議会と、定期的な情報交換などの場を持つ意思はあるか。 ②地元住民との情報公開などの場を持つ意思はあるか。 ③今回のやりとりを、正式文書として取り交わす意思はあるか。	
20 基本検討業務の①について 活断層や自然環境等があげられているが、活断層の存在が明らかになった時の対応は。	
21 我が国の防衛力の抜本的強化(火薬庫整備について)という冊子を九州防衛局が作成している。住民説明の資料として使われているのではないかと思う。本町では住民への説明会は行わないとのことだったが、地元住民への説明に差があるのか。	
22 能登半島地震では、最大約2.2mの地表の隆起があったとの報道があつたが、このような地表の隆起が生じた場合にあつても、火薬庫内の弾薬は爆発等が生じない対策がされるのか。	